

名称: 抗MRSA薬投与に対して、薬物血中濃度を測定された症例の割合

指標番号:

QIP: 2023

年度: 2010, 2012, 2014, 2016, 2018, 2020

更新日: 2021-06-04

指標群: 感染症

名称: 抗MRSA薬投与に対して、薬物血中濃度を測定された症例の割合

意義: 抗MRSA薬の使用に際し、有効血中濃度の維持、副作用の抑制、耐性化の回避のため、治療薬物モニタリング（TDM）が重要である。

必要データセット: DPC様式1 EFファイル

定義の要約:

分母: TDMを行うべき抗MRSA薬を投与された症例数

分子: 分母のうち、薬物血中濃度を測定された症例

指標の定義算出方法:

分母の定義:

- 1: 解析期間に退院した症例を対象とする
- 2: このうち、TDMを行うべき抗MRSA薬を注射で4日以上投与された症例。
E/Fファイルの薬剤情報の点数コードに、以下のいずれかの薬価基準コード7桁に対応するレセ電コードが4日以上含まれる症例。

分母のデータ2

成分名	薬価基準コード7桁	2010	2012	2014	2016	2018	2020
バンコマイシン塩酸塩	6113400	○	○	○	○	○	○
アルベカシン硫酸塩	6119400	○	○	○	○	○	○
テイコプラニン	6119401	○	○	○	○	○	○

- 3: 調査対象となる一般病棟への入院の有無が「●」の症例を除く

分子の定義:

- 1: 特定薬剤治療管理料を算定された症例。E/Fファイルの診療行為の点数コードのいずれかに以下が含まれる症例

分子のデータ1

診療行為コード	基本漢字名称	コード	2010	2012	2014	2016	2018	2020
113000410	特定薬剤治療管理料 1	B001_2	○	○	○	○	○	○
113000510	特定薬剤治療管理料 1 (第4月目以降)	B001_2	○	○	○	○	○	○

薬剤一覧の出力: false

リスク調整因子の条件:

指標の算出方法(説明): 分子÷分母

指標の算出方法(単位): パーセント

結果提示時の並び順: 降順

測定上の限界・解釈上の注意:

- 1: TDMは特定薬剤治療管理として月に1回のみ算定が可能である。このため、継続的なモニタリングがされているかなど、モニタリングの質は考慮で

きない。

参考値:

参考資料:

1:

薬剤成分名は、以下を参照。<http://www.mhlw.go.jp/topics/2012/03/tp120305-01.html>

定義見直しのタイミング:

最終更新日: 2021-06-04